

2014年6月3日
連絡先
総務部
財政課
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により平成26年定例会(6月)に係る予算に関する補助金等に係る資料を公表します。
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
87	豚流行性下痢緊急防疫体制整備事業費補助金	一般社団法人三重県畜産協会 津市桜橋1-649	16,091 (H26.6)	豚流行性下痢の感染拡大を防止するため、消毒薬、動力噴霧器等の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由)農場出入口等の消毒を徹底することにより豚流行性下痢の感染拡大を防止する。 (根拠)農林水産部関係補助金等交付要綱	公共財 豚流行性下痢はまん延を許すと県内養豚業の衰退を招く恐れがある。緊急的に全ての養豚農家等が一定の時期適切な消毒を徹底し、本病の感染拡大を防止することに県が関与し、補助金による事業を実施することは妥当である。	畜産課	農林水産業費	畜産業費	家畜保健衛生費	家畜衛生防疫事業費